

# 監査報告書

公益財団法人  
北九州市身体障害者福祉協会  
理事長 柴田 泰博 様

令和4年 5月16日

公益財団法人  
北九州市身体障害者福祉協会  
監事 吉田 秀樹 

公益財団法人  
北九州市身体障害者福祉協会  
監事 石田 早苗 

私たちは、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの会計年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

## 1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など、必要と思われる監査手続を用いて、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など、必要と思われる監査手続を用いて業務の妥当性を検討した。

## 2 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は、真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な過失はないと認める。